

こんにちは。
町長です。

森林整備について



小鹿野町の森林面積は、14,059ヘクタールで、町全体の約82パーセントを占めていますが、現在、手入れがされていない森林が増大しております。この要因として、戦後、木材需要などが高まり、スギやヒノキの植林が盛んに行われましたが、その後安価な外材の輸入が促進

され木材価格が低迷しました。また、燃料も木材や木炭からガスや石油などに移ったことから木の伐採が行われなくなったことなどがあげられます。

森林には、木材供給などの経済的側面だけでなく、水資源の涵養^{かんよう}や温室効果ガスの抑制機能などの公益的側面もあげられます。森林は、このように多面的機能を有することから国民全体で森林を支える仕組みを作ることが喫緊の課題でした。

国ではこのような状況を踏まえ、森林整備のための財源確保として、森林環境税及び森林環境譲与税を創設いたしました。森林環境税は、東日本大震災の財源確保の住民税均等割の税率引き上げが、令和5年度まで行われていることなどを踏まえ、令和6年度から課税となり税率は年額1千円となります。この税は、地方固有財源として、市町村及び都道府県に対して森林環境譲与税として譲与されることになり、森林環境税

に先行して本年度から譲与されています。

小鹿野町には本年度、森林環境譲与税として957万円譲与されます。町では秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町と協力して、秩父地域森林林業活性化協議会集約化分科会を結成し、この譲与税を活用します。1市4町協同で集約化推進員2名を配置し、手入れの遅れた私有林人工林の森林所有者に対し、今後の森林経営の考え方について、森林経営管理法に基づく意向調査を実施しました。その結果、森林経営を町に委託する希望の森林所有者の同意を取り付け、般若地内の森林所有者19名、森林面積34.74ヘクタールを対象に間伐等の森林整備を進めることとなりました。来年度は他の地域へ同様の事業を進める計画となっています。

また、町では、誕生した赤ちゃんに地域産木材を使った木製おもちゃを誕生祝い品としてお配りする木育事業も始めました。更には、両神温泉薬師の湯周辺の町有林の整備を進め、都市住民との交流の森としたいと存じます。

この譲与税の事業は、まだスタートした段階ですので、今後も様々な事業展開を図りながら林業振興や森林を守る事業を進めてまいりたいと存じます。特に都市部住民にも森林の持つ水資源の涵養などの公益的機能を良く理解してもらうことが大切であると存じますので、住民交流などを通じて積極的な働きかけを進めてまいります。

小鹿野町長 森 真太郎